

特別養護老人ホーム・介護老人福祉施設「わたしの家 府中」

併設型ユニット型短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

《重要事項説明書》

[令和8年4月1日 現在]

1. 当施設が提供するサービスについての相談窓口

電話 042-360-8655（午前9時～午後5時まで）

担当 生活相談員

* ご不明な点は、どのようなことでもお気軽におたずねください。

2. 併設型ユニット型短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護「わたしの家 府中」の概要

(1) 提供できるサービスの種類

法人名	社会福祉法人太陽会
施設名称	ユニット型介護老人福祉施設「わたしの家 府中」
代表者氏名	理事長 北守 正子
所在地	東京都府中市南町六丁目60番地3
電話番号	042-360-8655
開設日	平成25年12月1日
介護保険指定番号	併設型ユニット型短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護 (東京都1373803004号)

(2) 「わたしの家 府中」の運営の方針

「わたしの家 府中」は、利用者お一人おひとりの意思及び人格を尊重し、介護支援専門員の作成する居宅サービス計画書に基づき短期入所生活介護サービス計画書を作成し、居宅における生活とショートステイご利用時の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、入浴、排泄、食事等の必要な介護、相談及び援助、社会生活上の支援、栄養管理、健康管理及び療養上の看護等を行うことにより、利用者が相互に社会的関係を築きながら、有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援いたします。

(3) 同施設の設備の概要

定員		8名	[共同生活室]
居室 〔全室南側に面しており、各居室内にトイレ・洗面所があります。〕	2階 (こもれ びの郷1 丁目)	8人の短期入所専用ユニット 全室個室 (1室 17.03 m ²) ベッド(寝具一式)、ナースコール、カーテン、衣装入れタンス(3段式)があります。	ユニット内に設置されており、居間、食堂、娯楽室を兼ねています。共有のテレビがあります。 (入居者間で工夫してご使用ください。) 〔浴室〕 ユニット内に一般浴槽があり、お一人ずつお湯を入れ替えます。 チェア浴・ストレッチャー浴も完備しています。

(4) 施設の職員体制

施設長	1名 (常勤・兼務)
事務長	1名 (常勤・兼務)
生活相談員	1名以上 (常勤・兼務)
機能訓練指導員	1名 (常勤・兼務)
管理栄養士	1名 (常勤・兼務)
介護職員	4名以上 [常勤換算]
看護職員	1名以上 (常勤・兼務)
事務職員	1名(兼務)

*その他、委託業務 : 調理業務、日常清掃、消防設備点検

*人員配置

日中・・・ユニット内に常時1名以上の介護職員又は看護職員を配置する。

夜間・・・ユニット内に常時1名以上の介護職員又は看護職員を配置する。

3. サービス内容

① 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護計画の作成

利用期間が4日以上の場合、日常生活上かかえている課題を確認し、利用者の意向を踏まえた上で「居宅サービス計画」に沿って「短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護計画」を作成します。

② 食事

朝食 8:00～10:00 昼食 12:00～14:00 おやつ 15:00～ 夕食 18:00～20:00

*一人おひとりの生活リズムにあわせてお召し上がりください。

③ 入浴

原則として週2回となります。発熱等で体調の悪いときは清拭等させていただきます。

④ 介護

サービス計画に沿って、必要な介護を提供いたします。〔食事介助、入浴介助、排泄介助、口腔ケア、移動・移乗介助、着替え介助、シーツ交換、その他必要な介助〕

⑤ 機能訓練

集団で行う体操等にはご参加いただきますが、個別の機能訓練は行いません。

⑥ レクリエーション

ご自身がなさりたいことを職員にお申し付けください。季節ごとの行事や、書道、音楽などのクラブ活動にもご参加いただけます。

⑦ 健康管理

サービス利用中の健康管理のための援助を担当職員により行います。

⑧ 生活相談

施設での日常生活上のさまざまな相談をはじめとして、地域の社会資源や利用できるサービスの紹介等について、可能な支援をいたします。

⑨ 理美容サービス

月 1～2 回、近隣の理・美容師が来訪します。(料金は施設利用料と併せて引き落とすことも可能です。)

4. 当施設のサービスの特徴等

(1) 施設利用に当たっての留意事項

①外出

外出の際は、原則ご家族の付き添いをお願いいたします。「届出書」にご記入の上、職員に提出ください。

②食事のキャンセル

前日の午前 10 時までに「食事中止」の申し出があった場合は食事代を請求しません。それ以後の申し出の場合は、実費をご負担いただきます。

③喫煙

健康に留意され、定められた場所で行ってください。ライター等は施設で用意しますので、ご持参されないようお願いいたします。

④飲酒

健康に支障なく、他の入居者の迷惑にならない範囲で行ってください。また、他の入居者にすすめる事もお控えください。

⑤居室のテレビ、電話

共同生活室には皆様共有のテレビがあります。各居室内でテレビをご覧になりたい方は、テレビを設置させていただき、1日30円の電気代を徴収させていただきます。

外部からの電話については取次ぎをさせていただきます。携帯電話をお持ちいただくことも可能です。

⑥身体拘束等の適正化の取組み

「わたしの家 府中」では、自傷他害など入居者ご本人や他入居者の生命等を保護するために緊急やむを得ない場合を除き身体拘束を行いません。上記のような状況が発生した場合においても、その「切迫性」「非代替性」「一時性」をしっかりと検証します。そのため「身体的拘束等適正化検討委員会」を設け、施設内で行われているケアについて検証しています。

⑦虐待防止の取組み

「わたしの家 府中」では施設内虐待を防止するため、虐待防止対策委員会を設け施設内で行われているケアを検証するとともに、虐待防止のための職員向け研修を実施しています。

⑧その他

薬局でもらう「薬の説明書」、あるいは「お薬手帳」をご持参ください。直近まで入院していた方は、病院からの「医療情報に関する書類」をご持参ください。

5. サービスの利用方法

(1) 利用申し込み

まず、担当の地域包括支援センター職員か担当の介護支援専門員(ケア・マネージャー)へお申し込みください。申し込みの手続きを代行します。

ご利用期間決定後、契約を締結いたします。なお、ご利用の予約は当月の2ヶ月先までご予約頂けます(例:4月1日から6月分の受付が開始されます)。契約は原則訪問またはご来園で実施させていただきます。

(2) サービス利用契約の終了

① ご利用者のご都合でサービス利用契約を終了する場合

担当の介護支援専門員にご相談のうえ、ご連絡ください。

② 自動終了

以下の場合、双方の通知がなくても、自動的にサービスを終了いたします。

- ・ 他の介護保険施設に入所した場合
- ・ 介護保険給付でサービスを受けていた利用者の要介護認定区分が、非該当(自立)と認定された場合
- ・ 死亡した場合もしくは被保険者資格を喪失した場合

③ その他

- ・ 利用者が、サービス利用料金の支払を90日以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず30日以内に支払わない場合
- ・ 利用者やご家族などが当施設や当施設の従業者に対して本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合は、文書で通知することにより、即座にサービスを終了させていただきます。この場合には、契約終了後の予約は無効となります。
- ・ やむを得ない事情により、当施設を閉鎖または縮小する場合。この場合、契約終了30日前までに文書で通知いたします。

6. 非常災害対策

「わたしの家 府中」では、災害、非常時に備えて消火設備、非常放送設備等、必要な設備を設けるとともに、具体的な防災計画・避難計画等をたて、職員及び入居者が参加する訓練を定期的実施しております。特にハザードマップで高リスクとなっている「多摩川氾濫」への対応には力を入れ、避難訓練に取り組んでいます。

7. 緊急時の対応方法

利用期間中に容体の変化等があった場合は、必要な処置を講ずるほか、ご家族等に速やかに連絡いたします。

緊急連絡先		
第 1 位	氏名	
	住所	
	続柄	
	電話番号	
	携帯電話番号	
第 2 位	氏名	
	住所	
	続柄	
	電話番号	
	携帯電話番号	

8. 「わたしの家 府中」からご入居者様、ご家族様へのお願い

利用者・家族との信頼関係のもとに、安全安心な環境で質の高いケアを提供できるよう以下の点についてご協力ください。

○職員に対する金品等の心付けはお断りしています。職員がお茶やお菓子、お礼の品物等を受けとる事も事業所として禁止しております。

○以下の行為はおやめください。

- ・ 暴行や傷害
- ・ 暴言や脅迫
- ・ 過剰な要求の強要
- ・ 頻繁なクレームや嫌がらせ
- ・ 長時間の居座り
- ・ 性的な言動 等

これらの職員へのハラスメント等により、サービスの中断や継続を解除する場合があります。

- 入居者様ご本人の信仰についてはご自由です。他入居者様や職員に対する勧誘活動等は控えてください。
- 原則金銭や貴重品の管理は行っておりません。ご家族管理としていただくようお願いいたします。

9. サービス内容に関するご意見・苦情の受付について

① 施設の「受付」に“ご意見箱”を設置しています。お気づきのこと等をお気軽にお入れください。

② 苦情解決の仕組み

受付窓口 生活相談員 電話 042-360-8655

受付時間 9:00～17:00 日曜・祝日・年末年始を除く

苦情受付担当者 高石透(事務長)

苦情解決責任者 遠藤紀子(施設長)

※施設では、苦情解決の第三者委員を委嘱しています。苦情受付担当者が受けつけた苦情は苦情解決責任者と第三者委員に報告されます。寄せられた苦情に対して、施設長が責任者となって関係機関と相談しながら、申し出人と誠意をもって話し合い、解決に向けて取り組みます。話し合いの際に第三者委員の立会いを求めすることもできます。

③当施設以外の相談・苦情窓口

【府中市役所福祉保健部 介護保険課】

東京都府中市宮西町 2-24

電話 042-335-4030

【東京都国民健康保険団体連合会】

東京都千代田区飯田橋 3-5-1 東京区政会館 11 階

電話 03-6238-0177

【東京都福祉保健局 高齢者施策推進部介護保険課】

東京都新宿区西新宿 2-8-1

電話 03-5320-4597

10. 福祉サービス第三者評価受審 平成 26 年・27 年・28 年・29 年・令和元年

11. 当法人及び当事業所の概要

名称・法人種別

社会福祉法人 太陽会

代表者役職・氏名

理事長 北 守 正 子

本部所在地

東京都足立区鹿浜 5-28-18

電話番号

03-3853-7085

事業

<保育事業>

太陽保育園	東京都足立区鹿浜 5-28-18
新田おひさま保育園	東京都足立区新田 3-14-3
千住保育園	東京都足立区千住元町 16-9
興本保育園	東京都足立区扇 3-24-14
北千住太陽保育園	東京都足立区日ノ出 19-3

<介護保険事業>

特別養護老人ホーム・介護老人福祉施設「わたしの家 府中」
東京都府中市南町 6-60-3

- ① ユニット型介護老人福祉施設 52 床
- ② 併設型ユニット型短期入所生活介護 13 床
- ③ 地域密着型介護老人福祉施設 従来型多床室 24 床、従来型個室 1 床

確 認 書

年 月 日

「わたしの家 府中」への利用にあたり、利用者に対して契約書および本重要事項説明書に基づいて重要な事項を説明しました。

事業者
法人名 社会福祉法人 太陽会
代表者名 北 守 正 子 印
事業所名 特別養護老人ホーム・介護老人福祉施設「わたしの家 府中」
所在地 東京都府中市南町六丁目60番地3

説明者 所属 自立生活支援部

氏名 印

私は、契約書および本重要事項説明書により、施設から併設型ユニット型短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護についての重要事項の説明を受けました。

利用者

住所

氏名 印

(代理人)

住所

氏名 印

(利用者本人との関係)

上記の確認を証するため、本書2通を作成し、利用者、施設が署名押印の上、1通ずつ保有するものとします。